



第1部

決算の概要

1 はじめに

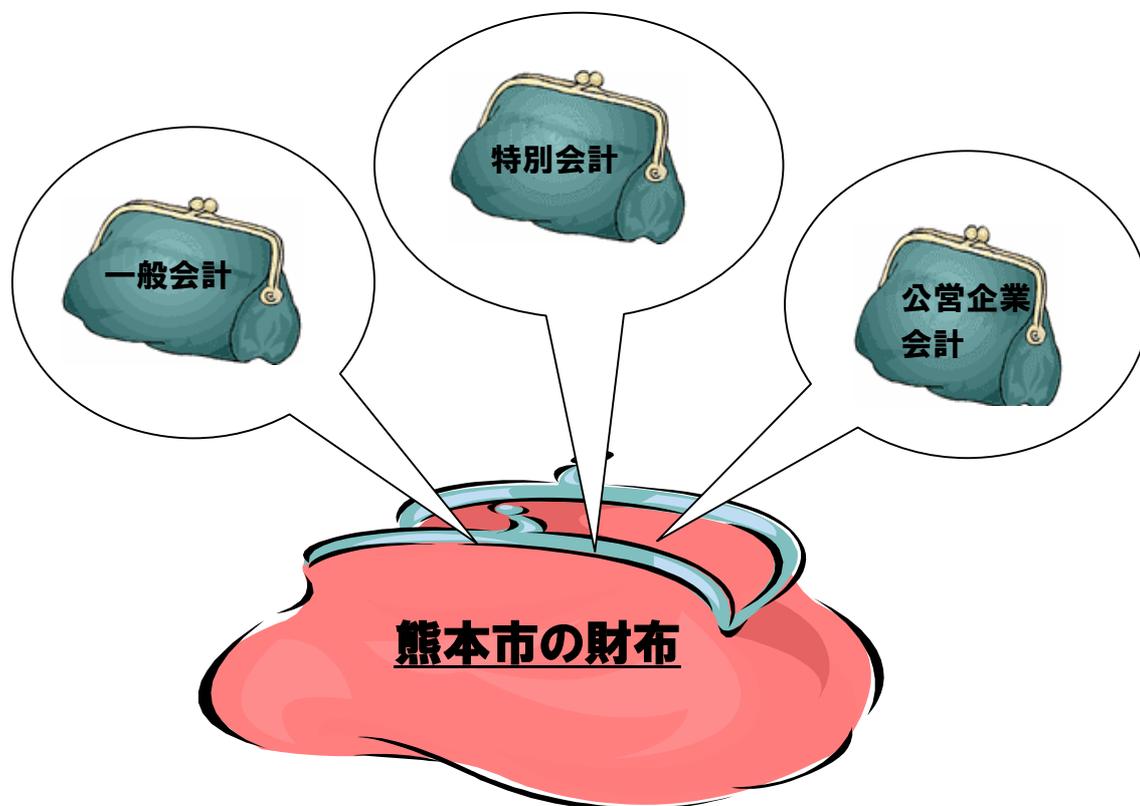
熊本市役所では、市民の暮らしを支えるためにいろんな仕事をしています。保育園や学校を運営する、道路をつくる、ごみの収集をする・・・などなど
さて、今年1年間、この仕事にかかったお金がどれぐらいかご存知ですか？

公営企業会計まで含め、全部で **4,898億円** です。

出先機関を含め、市役所の各部署で仕事するのに、いくら収入があって、いくら
支出したか(=決算)を、これからいろんな角度から紹介していきます。

2 会計とは？

まず、「会計」について説明します。市役所のような地方自治体の経理(財布)は、
以下の3つに分類されるのが一般的です。



・ 一般会計

高齢者や障がい者のための福祉事業、ごみの収集、道路・公園の整備、学校の運営など、**私たちの生活全般に関係する仕事でつかったお金をまとめる財布**です。

総務・土木・教育など目的毎に13の項目に分けて使っています。

これらの事業にかかる経費は、主に私たちが納める「税金」でまかなわれています。[〔P6～16 参照〕](#)

・ 特別会計

私たちの医療を支える国民健康保険は、加入者の皆さんが払う国民健康保険料で、誰もが利用できる地下駐車場は、駐車場使用料で、といったふうに、**原則かかった経費が、保険料や使用料など入ってくるお金でまかなわれる事業**をまとめて、一般会計とは財布を別にして「特別会計」で経理をしています。

熊本市には、ほかに介護保険の運営や熊本駅西地区の土地区画整理事業、競輪事業など16の特別会計を設けています。[〔P17～23 参照〕](#)

・ 公営企業会計

病院、水道、下水道、交通（バス、市電）などの事業は、**民間企業と同じようにその事業で収入をあげて、かかる経費をまかなっている事業**です。

熊本市には、5つの公営企業会計があります。[〔P27～28 参照〕](#)

※このようにそれぞれの仕事の性質ごとにお金の管理を行うことで、その収支を明確にしています。

こんな会計もあります！

日本全国には、平成23年3月31日現在、全部で786の市があります。それぞれの市で「一般会計」、「特別会計」、「公営企業会計」と分けて財布を持っていますが、特に特別会計や公営企業会計などは、その地域の実情や特性に応じ、さまざまな事業で市民サービスを行い、その収支をまかなっています。

そこで、全国で特徴のある会計を探してみると・・・

広島県	広島市	「広島市民球場特別会計」
高知県	室戸市	「海洋深層水給水事業特別会計」
愛知県	春日井市	「民家防音事業特別会計」
北海道	富良野市	「ワイン事業特別会計」



(広島市民球場)

(22年度決算)

3 普通会計とは？

ここで、自分の住んでいる自治体が健全な財政運営を行っているのか、苦しい財政事情にあるのかを判断しようとする際、前ページで説明したように、同じ市役所でも、政策の違いや地域の特性に応じ、少しずつ違った使い方や分け方をしているため、簡単に比べることができません。

それでは、他の都市と同じ基準で比較するにはどうしたらいいのでしょうか？

そこで登場するのが、「**普通会計**」という会計区分です。

「普通会計」とは、主に税金など自主的に使えるお金を、何に使ったかを全国統一のルールで計算したもので、そのルールは国が決めています。

他の都市と比較するときは、すべてこの普通会計の数値を用います。このルールに従えば、熊本市の会計は、以下のような体系になります。

予 算		決 算	
一般会計	総務費、土木費、教育費など13項目	普通会計	
特別会計	1 母子寡婦福祉資金貸付事業会計		
	2 桃尾墓園整備事業会計		
	3 産業振興資金会計		
	4 熊本駅西土地区画整理事業会計		
	5 熊本駅前東A地区市街地再開発事業会計（街路）		
	6 植木中央土地区画整理事業会計		
	7 奨学金貸付事業会計		
	8 国民健康保険会計		公営事業会計
	9 介護保険会計		
	10 老人保健医療会計		
	11 後期高齢者医療会計		
	12 競輪事業会計		
	公営企業会計		13 熊本駅前東A地区市街地再開発事業会計（再開発）
14 食肉センター会計			
15 農業集落排水事業会計			
16 食品工業団地用地会計			
17 地下駐車場事業会計			
公営企業会計	病院事業会計		
	水道事業会計		
	下水道事業会計		
	工業用水道事業会計		
	交通事業会計		

ここの数値を使って他の都市と比較します

※東A会計は、街路事業と再開発事業で区分が分かれています。

4 予算と決算

熊本市では、市民の要望を踏まえて、いろんな市民サービスを行っていますが、どんな仕事もお金がなければできませんし、計画を立てながら行わなければなりません。

そこで、私たちが納める税金や国からの補助金などが、1年間にどれくらい入ってきて（歳入）、どれくらいのお金を使う（歳出）かを、予め見積ったのが「予算」であり、実際にいくら歳入があって、いくら使ったかという結果が「決算」です。

予算は、市長が市役所の各部署で作られた案をまとめて市議会に提出し、市議会で慎重に議論された上で決定されます。また、当初予想し得なかった経費等（台風災害など）が年度途中で発生した場合などは、「補正予算」として、同様の手続きを経て決定されます。

ところで、「市の決算で何千億円つかいました」、といってもなかなかピンとこないでしょう。そこで、市の一般会計の予算と決算を、ある家庭の収入支出の計画（予算）と実際の家計簿（決算）に照らし合わせたのが次ページの表です。

この表は、ある家庭の給料を熊本市の主な財源である市税、交付税等に見立てて計算しています。収入・支出の総額に対して、給料やローンの支払いがどれくらいの割合を占めるのか、といった視点で見ていただくと、熊本市の財政事情（やりくり）も併せて理解していただけるかと思います。



【 ある家庭の1年間の家計で考えると・・・当初予算（計画） 】

収 入		支 出		
平成22年度一般会計予算	ある家庭の計画（予算）	平成22年度一般会計予算	ある家庭の計画（予算）	
市税、交付税など 1,418億円	給 料 279万円	義務的 経費	食費や 家族の医療費等 230万円	
市債 334億円	住宅ローン借入 66万円			人件費 481億円
国県支出金 577億円	親からの支援 114万円			扶助費 688億円
その他 210億円	パート収入等 41万円	公債費 324億円	住宅ローンの返済 64万円	
		投資的経費 339億円	自宅の増改築など 67万円	
		その他 707億円	光熱費その他 139万円	
合計 2,539億円	合計 500万円	合計 2,539億円	合計 500万円	

【 家計簿を見てみると・・・決算（結果） 】

収 入		支 出		
平成22年度一般会計決算	家計簿をみてみると（決算）	平成22年度一般会計決算	家計簿をみてみると（決算）	
市税、交付税など 1,444億円	給 料 285万円	義務的 経費	食費や 家族の医療費等 237万円	
市債 361億円	住宅ローン借入 71万円			人件費 489億円
国県支出金 612億円	親からの支援 121万円			扶助費 714億円
その他 263億円	パート収入等 52万円	公債費 362億円	住宅ローンの返済 71万円	
		投資的経費 332億円	自宅の増改築など 66万円	
		その他 738億円	光熱費その他 146万円	
合計（A） 2,680億円	合計（B） 529万円	合計（C） 2,635億円	合計（D） 520万円	

～ 熊本市の収支 ～

黒字 (A) - (C) = (E)	45億円
来年度へ繰越 (F)	9億円
実質的な黒字 (E) - (F) = (G)	36億円

～ ある家庭の収支 ～

黒字 (B) - (D) = (H)	9万円
翌年へ持ち越し分（自宅の増改築）(I)	2万円
実質的な黒字 (H) - (I) = (J)	7万円

※ この家庭（熊本市）は、総収入のうち給料では足りない分について、親からの支援や借入れなどでまかなう部分が約4割を占めています。

また、支出面では、食費や医療費が約4割を占め、住宅ローンを含めた固定経費（いわゆる義務的経費）は支出の約6割となっています。住宅ローン（公債費）については、ひと月に直すと44万円の収入の中から、5万9千円を返済しているという家計になっています。

5 一般会計の決算

歳入		歳出	
市税	927億円	義務的経費	1,565億円
地方交付税	405億円	人件費	489億円
市債	361億円	扶助費	714億円
その他	987億円	公債費	362億円
		投資的経費	332億円
		その他	738億円
合計 (A)	2,680億円	合計 (B)	2,635億円
差し引き(黒字) (A) - (B) = (C)			45億円
翌年度への繰り越し (D)			9億円
実質的な黒字 (C) - (D) = (E)			36億円

一般会計の決算は、歳入が2,680億円（前年度比プラス254億円（※プラス75億円）、歳出が2,635億円（前年度比プラス291億円（※プラス112億円））となり、平成22年3月の旧城南町・旧植木町との合併の影響で大きく増加しています。

歳入と歳出を単純に差し引くと45億円の黒字の計算になりますが、年度中に予定していた工事などが事情により進まなかったため、やむを得ずやり残した分を来年度に持ち越して使う経費（これを「繰越」といい、前頁の例でいうと自宅の増改築）が9億円ありました。

これは翌年度に使用しますので、差し引いて考えると、実質36億円の黒字（これを「実質収支」といいます）になります。この黒字は、平成23年度に繰り越され、歳入の一部となります。

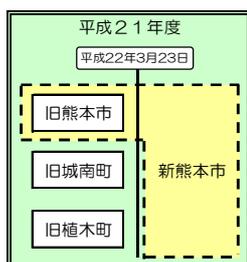
（※旧2町打ち切り決算含む実質的な比較）

○旧城南町、旧植木町との合併 ～前年度決算との比較方法～

平成22年3月23日、熊本市は旧城南町及び旧植木町と合併し、人口73万人の都市となりました。

平成22年3月22日までの旧2町の一般会計の決算（打ち切り決算）は、旧城南町が、歳入80億円 歳出68億円、旧植木町が、歳入116億円 歳出111億円となっており、この分は平成21年度の熊本市の一般会計決算には含まれていません。

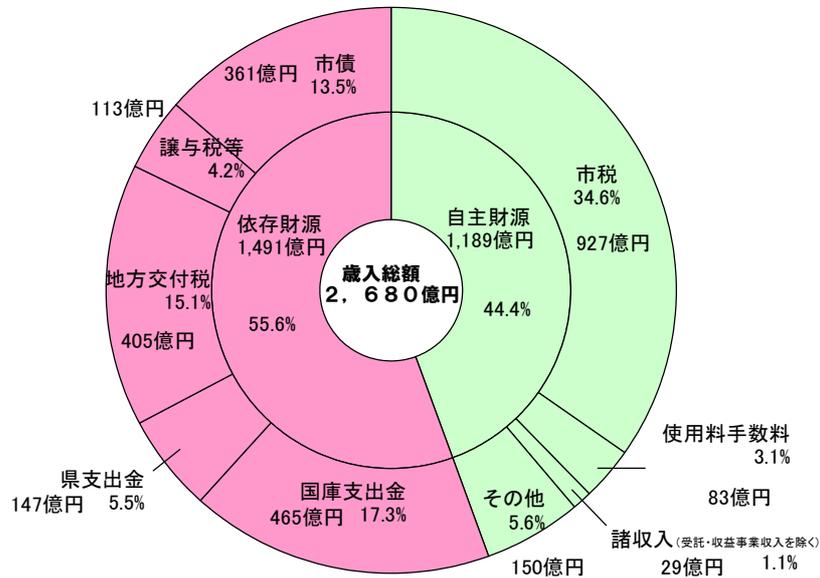
平成22年度決算を前年度決算と比較する場合には、旧2町の決算が通年化したことによる影響が大きいため、その影響を除いた実質的な比較をするために、前年度の熊本市決算に合併前の打ち切り決算を含めて考えていくことにします。



- 旧2町の打ち切り決算を含めた比較
- 単純な熊本市一般会計の比較

	平成21年度 A		平成22年度 B	比較 B-A	
		打ち含む			打ち含む
歳入	2,426億円	2,605億円	2,680億円	254億円	75億円
歳出	2,344億円	2,523億円	2,635億円	291億円	112億円

(1) どんな収入があったの？



・ 市 税

私たちが納める税金には、所得に対してかかる「市民税」や、土地や家屋の所有に対してかかる「固定資産税」、たばこの販売にかかる「たばこ税」などがあります。前ページの表のとおり、1年間で**927億円の税収**がありました。歳入全体に占める割合が34.6%と一番大きく、平成21年度より**1億円、0.1%減少**しています。

・ 地方交付税

私たちが納める税金には市税のように、熊本市などの地方自治体に納める地方税のほか、国に納める所得税、酒税、消費税などの国税があります。

それら国税の一部が、地方自治体の財政力に応じて入ってくるのが、「地方交付税」です。税といっても「地方に交付する税」であり、国が集めた国税の一部を地方に配分するお金です。

前頁の表のとおり、**405億円の決算**でした。平成21年度より39億円、10.7%増加しています。

・ 市 債

市債（地方債）とは、いわゆる借入金のことです。

例えば、公共の施設を建設するとき、工事費や土地の購入などで、莫大な経費がかかります。国や県からの補助金もありますが、それ以外の経費を単年度に税金でまかなうことは到底できませんし、将来にわたって使用するものを世代間で公平に負担していくために、借入をおこなっています。

平成22年度は**361億円**借りました。

こうして借入れた熊本市の借入金の残高は、平成22年度末で、**2,945億円**にのぼります。熊本市の人口は約73万人ですから、市民一人あたりに換算すると、1人あたり42万円の借金を負担している計算になります。

借入金の残高は、昨年より48億円増加しましたが、臨時財政対策債を除いて実質的に見ると、2,300億円と52億円減少しています。しかし、依然として他の都市と比べても多い額なので（普通会計ベースでの比較については、第2部参照）この残高を減らすための計画をたてて取り組んでいます。

○どうして借金するの？

（基本的には）公共施設の建設を行う際に、その建設費すべてを当該年度の税金でまかなうとすれば、そのときの市民が全部負担することとなり、その後の市民は負担がないことになります。

しかし実際にはその後の市民も施設を使用しますので、不公平とならないよう借入金の返済という形で一定期間は世代間でその負担を分け合うようにしています。

また、平成13年度以降については、地方の財源不足を補うための特別の地方債である臨時財政対策債を発行しています。この分の返済については、全額が後年度の地方交付税によって補てんされます（P39用語解説参照）。

○何のために借りたいの？ 2,945億円（22年度末残高）の内訳は？

土木施設（道路・街路・区画整理等）946億円

公営住宅整備 330億円

義務教育施設等 261億円

臨時財政対策債 645億円 など

○返済計画はどうなっているの？

平成16年3月に策定した「行財政改革推進計画」の中で、今後の投資的経費の計画をたて、借金の残高を平成20年度には2,400億円台（臨時財政対策債除く普通会計ベース）まで減らすことを目標にしていたが、平成18年度に2年前倒しで目標を達成しました。

平成21年度にスタートした行財政改革計画では、平成25年度末残高の目標を2,000億円程度としており、今後も計画的な借入及び返済計画により、適切な水準を維持していきたいと考えています。

・ その他の歳入

前ページまでに説明した主な歳入以外をまとめると、987億円の収入がありました。

主なものは以下のとおりです。

- ・ 地方譲与税・交付金等 113億円
（主に国税や県税の一定割合がルールに基づき配分されるものです。）
- ・ 国・県支出金 612億円
（特定の事業を行い、国・県から事業費の一部又は全部が入ります。）
- ・ 使用料及び手数料 83億円
（市営住宅の家賃、熊本城の入場料などがこれにあたります。）

○自主財源と依存財源

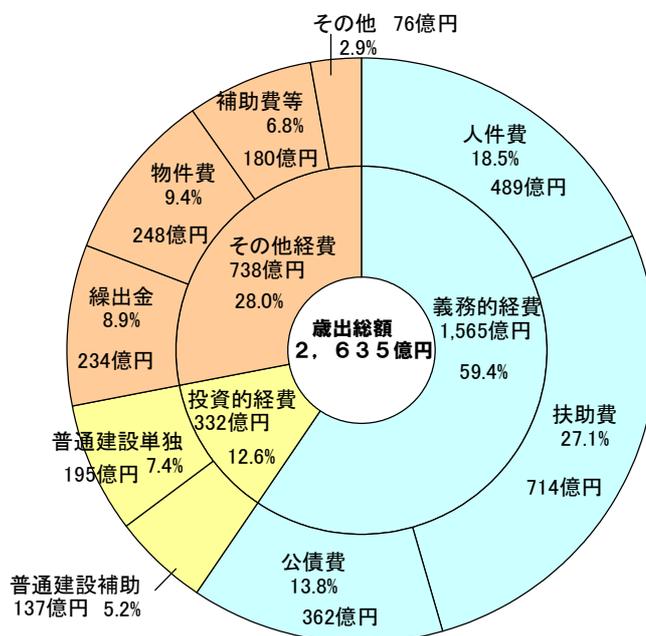
P7の円グラフでは、歳入を「自主財源」と「依存財源」という大きな区分で分けています。

自主財源とは、地方自治体が自主的に収入することが可能な財源のことをいい、市税や使用料・手数料などがこれにあたります。

依存財源とは、国や県などの意思により、定められた額を交付されたり割り当てられたりする収入のことをいい、地方交付税や、国・県支出金などがこれにあたります。

当然自主財源の割合が高ければ高いほど、財政運営（やりくり）がしやすくなるのですが、熊本市の場合は、もともと依存財源の割合が高い中で、主な自主財源である市税が伸び悩んでおり、今後必要な行政サービスの水準をどのように確保していくのか大きな問題となっています。

(2) どんな経費に使ったの？



(歳出)

・ 義務的経費

「人件費」・・・市役所で働く職員の給料、退職金などの経費

「扶助費」・・・生活に困窮する人の保障や児童福祉などの経費

「公債費」・・・公共施設を建設するときの借入金の返済金

これらをまとめて、「義務的経費」と呼びます。合計1,565億円、昨年度より181億円、13.1%増加しています。歳出全体に占める割合では59.4%と非常に高い割合を示しています。

財政健全化を目的とした公債費の繰上償還の影響もありますが、最大の増加要因は「扶助費」です。この義務的経費は、今後も増加していくと考えられます。

さらにこの義務的経費は、その性質上減らしにくいことから、このまま歳入が増えなければ、ほかの分野へ回す経費が減ることになりますので、財政運営上、大きな問題の一つとなります。

・ 投資的経費

道路、公園、学校などを建設する経費をまとめたものです。

平成22年度の決算は332億円ですが、前年と比べると21億円、6.7%の増加となっています。これは、区役所整備や東A地区市街地再開発情報交流施設整備などの増加によるものです。

・ その他の経費

合計で、738億円で昨年度より89億円、10.7%減少しています。

繰出金 234億円

(一定のルールによる一般会計の負担や特別会計の収入が足りない分の補てんなどです)

物件費 248億円

(市の施設を管理する経費(燃料など)や物品の購入などがこれにあたります)

補助費等 180億円

(負担金や各種団体への補助金、損失補償などがこれにあたります。

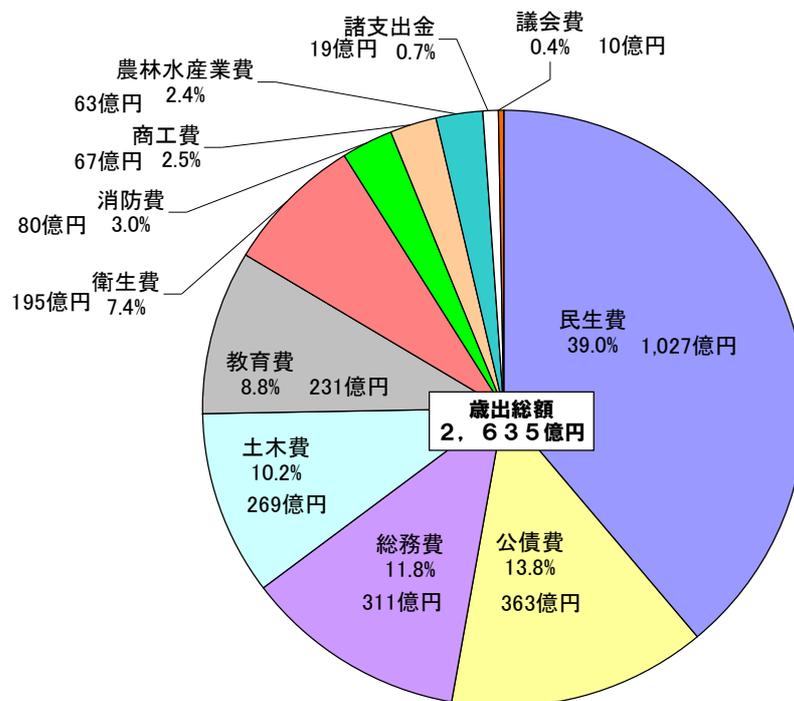
平成21年度に支給した定額給付金事業の終了により、大幅に減少しました)

(3) どんな目的に使ったの？

これからの紹介は少し視点を変えて、どんな目的に使ったか、代表的なものに加え、新規事業や拡充を図ったものをまとめてみました。市の仕事が、よりイメージしやすくなると思います。

構成比では民生費が一番大きく、このうち7割弱が扶助費(生活に困窮する人の保障や児童福祉などの経費)となっています。

使えるお金が年々減少しているなかでの「やりくり」を計画的かつ効率的に行いました。



(総務関係)

○戸籍・住民票等発行経費 9億5千万円
(市役所や市民センターで戸籍や住民票などの発行にかかった経費です)

○地域コミュニティセンター運営経費 1億5千万円
(地域コミュニティセンターの管理運営委託にかかった経費です)

○選挙経費 4億円
(参議院議員・市長等の選挙にかかった経費です)

(拡 充) 熊本シティブランド戦略推進経費 9千万円
(都市ブランド確立に向けた広報や熊本城でのイベントを実施しました)

(健康福祉関係 民生費と衛生費の一部)

○生活保護費 231億円
(生活に困窮する市民に対して、必要な援助をしました)

○私立保育所運営費 126億円
(私立保育園の運営にかかった経費です)

○健康診査・予防接種事業 17億円
(40歳以上の市民に対する健康診断や、インフルエンザなどの予防接種にかかった経費です)

(新 規) 児童相談所関連経費 25億円
(平成22年4月に児童相談所を開設しました)



(環 境 関 係 衛 生 費 の 一 部)

○ごみ収集・処理経費 91億円
(家庭ごみの収集や東西環境工場などの管理運営にかかった経費です)

○地下水保全経費 4億円
(豊かな水資源を確保するため
造林などを行いました)



○緑化推進経費 4億円
(豊かな緑を守るため、
樹木の保全管理などを行いました)

(新 規) プラスチック製容器包装リサイクル推進経費 2億円
(プラスチック製容器包装の分別収集を始めました)

(農 林 水 産 業 関 係)



○土地改良基盤整備経費 12億円
(田や畑の水はけや道路の利便性がよくなるように整備しました)

○生産体制強化経費 22億円
(農作物の生産量が増えるよう、農業用施設整備の補助を行いました)

○漁港・漁場改修経費 1億5千万円
(漁港・堤防の改修や、航路のしゅんせつなどを行いました)

(新 規) 熊本水産物ブランド化推進事業 2百万円
(ハマグリブランド化推進の一環として、
PR活動や弁当の開発などに取り組みました)



(商 工 ・ 観 光 関 係)

○動植物園維持管理整備経費 12億円
(動植物園の維持管理・施設整備にかかった経費です)

○観光客誘致対策事業 5千4百万円
(熊本市の観光資源をPRし、観光客の誘致を図りました)



○熊本城維持管理整備経費 9億5千万円
(熊本城の維持管理・施設整備にかかった経費です)

○商店街活性化対策事業 6千万円
(商店街の共同事業にかかる経費を補助しました)

(拡 充) 観光案内サイン整備経費 6千万円
(新幹線開業にあわせ、中心市街地の
観光案内サインを整備しました)



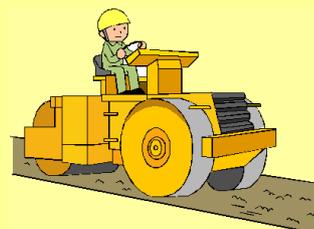
(土 木 関 係)

○道路維持・整備経費 92億円
(新しく道路を造ったり、壊れたところを補修したりしました)

○市営住宅建設経費 4億5千万円
(市営住宅の新設や建替を行いました)

○公園施設整備・維持補修経費 13億円
(公園の整備や除草・清掃にかかった経費です)

(拡 充) 連続立体交差促進経費 1億5千万円
(JR鹿児島本線の立体交差事業を
実施しました)



(消 防 関 係)

○消防車両整備経費 1億5千万円
(救助工作車などを購入しました)

(新 規) 楠出張所庁舎建設事業 1億5千万円

(楠出張所の建設を行いました)



(教 育 関 係)

○小・中・高等学校の施設整備・維持補修経費 44億円
(校舎・体育館の整備や施設の維持補修などにかかった経費です)

○小・中学校少人数学級関係経費 4億円
(小学校1～4年生、中学校1年生の35人学級にかかった経費です)

(新 規) 小学校扇風機設置経費 1億円

(小学校の教室に扇風機を設置しました)



(4) 一般会計決算のまとめ

以上が、熊本市の一般会計の決算です。
簡単にまとめると、次の通りになります。

熊本市は一般会計で、平成22年度の1年間、**2,680億円の収入**があり、**2,635億円支出**しました。

予定していたのに事業が完了できず、来年度へ持ち越した（繰越した）経費9億円を除くと、**36億円の黒字**になりました。昨年度の実質収支が65億円の黒字でしたので、29億円黒字が減少したことになりますが、このうち27億円については、旧城南町、旧植木町の新市基本計画の実施に充てる財源を、基金に積み立てたことによるものです。

歳入総額は、前年度に比べ75億円増加しました。これは、地方交付税が39億円増加したことや、臨時財政対策債の増加（49億円）により市債が54億円増加したことによるものです。国県支出金は、定額給付金交付関連事業（115億円）が終了したものの、子ども手当の創設や生活保護費負担金の増加などにより、19億円の増加となっています。

歳出総額は、前年度に比べて112億円増加しました。大幅に増加しているのは、歳入と同様に子ども手当の創設や、生活保護費の増加などによるものです。加えて、旧城南町、旧植木町の地域整備基金への積立も影響しています。

また、職員給料等の人件費では489億円、社会保障などの扶助費が714億円かかりました。また、公共施設をつくるためにこれまで借りた額が2,945億円にのぼるので、その返済に362億円かかりました。道路や公園などの社会資本の整備にも、私たちがより快適に生活できるよう、332億円充てました。

6 特別会計の決算

これからは、特別会計の決算について、ご説明します。

(以下の数字は項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります)

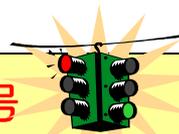
(1)国民健康保険会計

歳入 776億円 - 歳出 849億円 = 73億円の赤字

「国民健康保険」は、病気をしても少ない負担で治療を受けられるように、主に加入者が払う保険料と国・県から支出される公費で支えられる仕組みです。平成22年度にこの制度に加入している市民は約20万人にのぼりました。

この会計は、一般会計から約73億円もの繰り入れを行っているものの、多額の累積赤字となっています。この赤字分は平成23年度分の保険料から「前借り」した状態となっています。

～ 国保会計赤信号 ～



熊本市の国民健康保険会計は、73億円の累積赤字を抱えています。

○累積赤字73億円という数字は、他都市でもあまり例を見ない程、多額の赤字です。

○主な原因は、

- ①保険給付費の伸び
- ②保険料の滞納

○そこで

- ①保険給付費の抑制とそれに見合った保険料率の改定をどうするか
- ②滞納者に対してどのように取り組むか
- ③一般会計からどれだけ支援するか

※この累積赤字の解消と単年度の収支の改善を図るため、平成17年3月に「国保会計健全化10ヵ年計画」を策定し、国の医療制度改革等の影響を反映するため、平成19年度に見直しを行い、22年度においても引き続き収支改善に向けての取り組みを行っています。

赤字解消のための具体策として・・・

- ・制度存続のための適正な保険料を目指すとともに、保険料の期限内納付や口座振替手続きの促進
- ・生活習慣病発病を予防し、医療費適正化を図る特定健診、保健指導を実施
- ・国県からの公費や一般会計からの繰入による財源の確保

等に取り組めます。



(2)母子寡婦福祉資金貸付事業会計

歳入 **2億6千万円** - 歳出 **2億円** = **6千万円の黒字**

母子家庭に学費や生活費の一部などについて貸し付けを行う事業です。

平成22年度には、508件（人）の貸付を行い、子育てや家事が大変で収入が少ない家庭の生活を援助しました。

(3)介護保険会計

歳入 **451億円** - 歳出 **427億円** = **24億円の黒字**

平成12年度に制度化された「介護保険」は、高齢化が進み、自宅や施設で介護をしてもらうことが必要になってくる人が年々増えてきたため、これをみんなの負担で支える仕組みです。

この制度の被保険者となるのは、40歳以上の人で熊本市には約39万人いますが、この人たちが納める「介護保険料」と国・県・市町村からの支出金が主な財源となっています。



(4)老人保健医療会計

歳入 **1億2千万円** - 歳出 **1億2千万円** = **差し引き0**

この制度は、国民健康保険や社会保険など医療保険の加入者で、75歳以上の高齢者や、65歳以上の一定の障がいがある人などが対象です。

医療制度改革により、平成20年度に老人保健医療制度は後期高齢者医療制度に移行したため、この会計は平成22年度まで過年度分の医療費の精算を行い、平成23年度に廃止しました。

(5)後期高齢者医療会計

歳入 73億円 - 歳出 71億円 = 2億円の黒字

現役世代と高齢者世代の負担を明確化するため、老人保健医療制度に代わり、75歳以上の後期高齢者の医療費に関して、都道府県単位の広域連合で制度が運営されています。後期高齢者医療制度の保険料を徴収し、広域連合に納付するため、平成20年度から特別会計を設けて経理をおこなっています。

(6)桃尾墓園整備事業会計

歳入 3億8千9百万円 - 歳出 3億8千6百万円 = 3百万円の黒字

熊本市では、今後墓地が足りなくなることを見越して、平成14年度から東部地区の戸島町にある墓地公園を拡張整備してきました。併せて周辺の緑地や取付道路の整備もおこなっています。墓地を借りた人からの収入（使用料）などで、整備に要した借入金を返済しています。

(7)食肉センター会計

歳入 5億3千万円 - 歳出 5億2千万円 = 1千万円の黒字

熊本市の南熊本にある「食肉センター」では、私たちの食卓に安全で衛生的な食肉を流通させるために、牛、馬や豚などをと畜・解体しています。

ここでかかる経費は、と畜にかかる手数料収入などでまかないますが、不足する分は一般会計から4億円の繰入金（補てん金）でまかないました。

(8)農業集落排水事業会計

歳入 1億6千1百万円 - 歳出 1億5千8百万円 = 3百万円の黒字

旧城南町と旧植木町地区において、農業用排水の水質保全と、公共用水域の水質汚濁を防止し、農村地区の生活環境の向上を図るため、農業集落排水処理施設の効率的な運転、保守点検等、維持管理を行うものです。

(9)産業振興資金会計

歳入 35億1千2百万円 － 歳出 35億5百万円 ＝ 7百万円の黒字

中小企業の経営者や農林水産業を営む人に、営業資金や農林水産業用の機械等の購入経費について貸し付けを行う事業です。経営改善を目指す人たちのために役立ちました。

(10)食品工業団地用地会計

歳入 7千9百万円 － 歳出 7千8百万円 ＝ 1百万円の黒字

熊本市の貢町・和泉町にある「フードパル熊本」は、県外からの企業誘致や、周辺が都市化した市内の企業が工場を移転したいという時の用地として活用するためのものです。この整備に関する経費は、その土地を企業が買ったり借りたりしたときに支払う経費でまかなわれています。



(11)競輪事業会計

歳入 130億円 － 歳出 127億円 ＝ 3億円の黒字

熊本市の水前寺に競輪場がありますが、この会計は、収入の一部を「一般会計」に繰り出して（補てんして）います。この繰出金も市税と同じく、私たちの生活を支えるいろいろな事業に使われています。

熊本市では昭和25年からこの事業を開始し、平成22年度には一般会計に対し、3億円を繰り出しました。これまでの繰出金の合計は652億円にものぼり、市民サービスを充実させるための貴重な財源として活用されてきました。競輪事業の収益金は市民生活を向上する観点から市政に貢献しています。

しかし、最近では長引く不況の影響などにより、売り上げが伸び悩んでいます。

(12)地下駐車場事業会計

歳入 5億4千万円 - 歳出 5億3千9百万円 = 1百万円の黒字

「辛島公園地下駐車場」の管理運営経費です。

管理運営費及び建設時の借入金の返済は、主に駐車場料金収入と一般会計からの繰入金（補てん）でまかなわれています。

近年、中心市街地に民間の駐車場が多くできたため、利用が減少しており、平成22年度には31万5千台の利用がありましたが、一般会計からの繰入金は3億7千万円となりました。

(13)熊本駅西土地区画整理事業会計

歳入 31億6千万円 - 歳出 27億5千万円 = 4億1千万円の黒字
翌年度への繰越 3億3千万円を差し引くと = **8千万円の黒字**

熊本駅周辺の良好な居住環境を創出するため、熊本駅の西側で土地区画整理を行っています。平成16年度に策定した換地計画を基に事業の早期完了を目指して事業を進めています。

九州新幹線鹿児島ルートの特快全線開業にあわせ、新幹線口となる西口駅前広場や結節する道路等の整備を行いました。

(14)熊本駅前東A地区市街地再開発事業会計

歳入 59億5千万円 - 歳出 57億9千万円 = 1億6千万円の黒字
翌年度への繰越 1億4千万円を差し引くと = **2千万円の黒字**

熊本駅の正面に位置する東A地区の土地利用の増進を図り、新しい熊本駅前地区にふさわしい賑わいと都市環境の創出を目指して再開発事業を行っています。

平成23年10月には、くまもと森都心プラザが先行オープンしました。平成23年度末の全体オープンを目指して事業を進めています。



(15) 植木中央土地区画整理事業会計

歳入 3億4千1百万円 - 歳出 2億6千9百万円 = 7千2百万円の黒字
翌年度への繰越 6千9百万円を差し引くと = 3百万円の黒字

植木中央地区を利便性と快適性を併せ持った中心市街地・商業地に再生するために幹線道路を含めた公共施設の整備改善を行っています。平成11年度から事業に着手し、平成30年度の完了を目指し事業を進めています。

合併を期に、平成22年度から特別会計を設置しました。

(16) 奨学金貸付事業会計

歳入 1億6千万円 - 歳出 1億6千万円 = 差し引き0

この事業は、経済的理由で高校や大学などに修学することが困難な家庭に対し、必要な学資について貸付を行う事業です。平成22年度は、342人に貸付を行いました。



(16)特別会計決算のまとめ

以上が、特別会計の決算でした。
簡単にまとめると、以下のようになります。

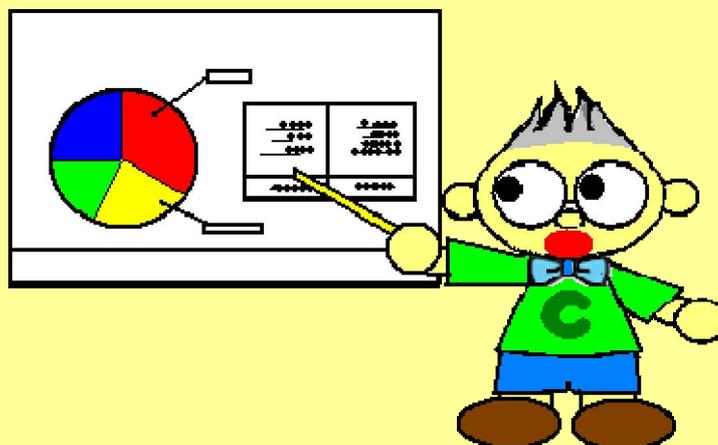
これまで紹介した16の特別会計の決算について、平成22年度にかかった経費をすべて合計すると、

歳入 1,582億円 - 歳出 1,619億円 = 37億円の赤字
翌年度へ持ち越す（繰り越す）経費5億円を差し引くと、

42億円の赤字

になります。これは、昨年に引き続き国民健康保険会計の赤字が大きかったことによるものです。

他の会計では、差し引きゼロか黒字の決算となっています。



7 一般・特別会計の決算（連結）

「2 会計とは？」で説明した通り、特別会計は、「原則的には、かかった経費が保険料や使用料などの入ってくるお金でまかなわれる事業」をまとめた財布であり、一般会計と財布を別にしてしています。しかし、国民健康保険会計のように、一般会計から多額の資金（繰入金）を補てんしないとその事業が遂行できない事業があるため、会計間で資金のやりとりが行われています。

P16・23で示した一般・特別会計の決算は、会計間の資金のやりとりを考慮せず、単純に足し合わせた金額を集計しており、実際の収入・支出より大きい数値となっているため、ここでは、P26のように、会計間のやりとりを調整したうえで、一般・特別会計を「連結」させ、**純粋な収入支出の合計**を紹介します。

○一般・特別会計の決算は、

歳入 4,262億円 - 歳出 4,254億円 = 8億円の黒字

翌年度へ持ち越して使う経費の15億円を差し引くと・・・

7億円の赤字となります

○会計間の繰入・繰出を除いた純粋な収入・支出の合計は、

歳入 4,040億円 - 歳出 4,032億円 = 8億円の黒字

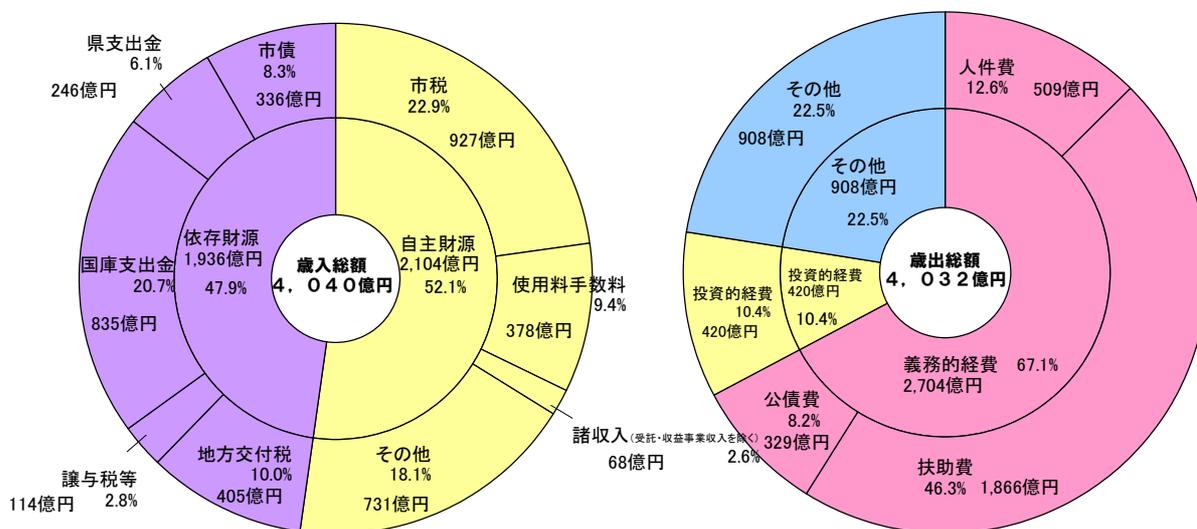
翌年度へ持ち越して使う経費の15億円を差し引くと・・・

7億円の赤字となります

このように歳入、歳出とも222億円少なくなっていますが、その数値が同額のため、収支には影響ありません。一般会計からみた主な内訳は、

国民健康保険会計への繰出	73億円	食肉センター会計への繰出	4億円
介護保険会計への繰出	63億円	地下駐車場事業会計への繰出	4億円
後期高齢会計への繰出	14億円	競輪事業からの繰入	3億円

連結した決算の歳入・歳出の状況は、次の円グラフのとおりです。



(歳入)

P7の円グラフ(一般会計)と比較すると、自主財源の占める割合が、7.7%増加(44.4%⇒52.1%)しています。

これは「国民健康保険会計」「介護保険会計」の保険料が、使用料・手数料として増加することなどが主な要因です。

市税だけでなく、保険料などのいろいろな収入が、自主財源として使われています。

また、依存財源のうち、市債は、将来借入金の返済(公債費)として返すべき歳入ですが、その残高は一般会計では**2,945億円**と説明しました。連結した後の残高は、**3,071億円**となります。一般会計との差額のうち主なものは、

熊本駅西土地区画整理事業分	64億円
熊本駅前東A地区市街地再開発事業分	36億円
農業集落排水事業会計	14億円

などがあります。

(歳出)

P10の円グラフ(一般会計)と比較してみると「義務的経費」の占める割合が、12.7%増加(59.4%⇒67.1%)しています。

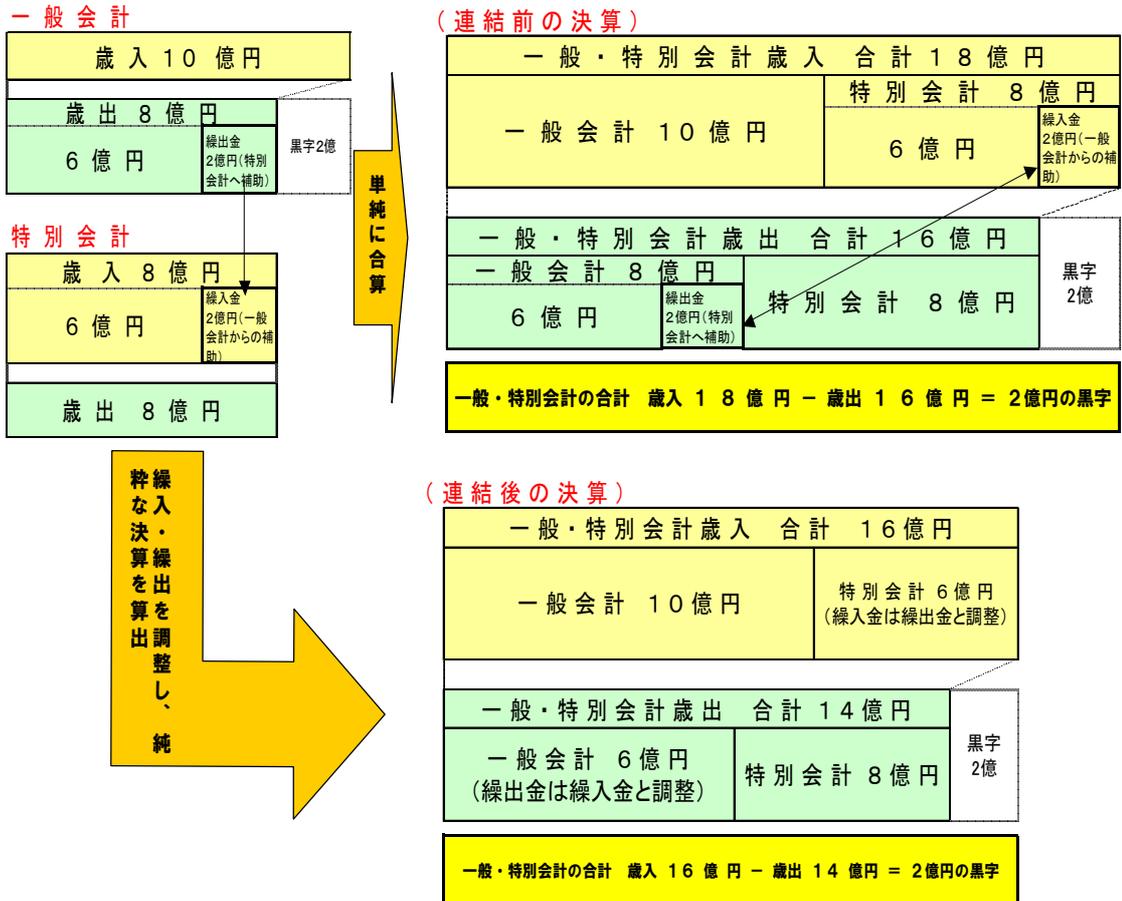
これは「国民健康保険会計」「介護保険会計」の医療費支払や介護給付費等が、扶助費として増加したためです。

義務的経費の割合が増えると、他のことにまわすお金が減ると前に説明しました。一般・特別会計を合計すると、さらにやりくりが厳しくなっている状況がわかると思います。

(参 考)

～ 会計間の資金のやりとりを調整し、一般会計と特別会計を連結させたイメージ ～

※わかりやすくするために少額で表示しています。イメージであり、実際の決算額とは一致していません。



8 公 営 企 業 会 計 の 決 算

次に、公営企業会計の決算について、ご説明します。

その前に、公営企業会計の歳出には「減価償却費」という現金の支出を伴わない経費が計算に入っており、これまで説明した「一般会計」と「特別会計」とは決算のルールが若干違うため、補足説明します。

例えば、建物などは、時の経過などによって古くなり、その価値が減っていくと考えられます。つまり、1,000万円で建設した建物が20年もつとしたら、毎年50万円ずつ価値が減少するため、その減少分も費用として計算に入れるという考え方で、一定のルールによって算出されたのが「減価償却費」です。エンピツなどのように値段が安かったり、長い間もたないものは、この計算に入れません。

公営企業会計では「地方公営企業法」という法律に基づき、減価償却費などの現金の支出を伴わない経費が、計算に入っています。

ここでは、一般会計、特別会計との比較がしやすいように「減価償却費」などの現金の支出を伴わない分を差し引き、支出しなかったとみなして、実際の黒字赤字がどのくらいあるのかをみていきます。

(1) 病院事業会計

歳入 145億円 - 歳出 157億円 = **12億円の赤字**
現金の支出を伴わない経費 11億円を差し引くと・・・
歳入 145億円 - 歳出 146億円 = **1億円の赤字**

地域の基幹病院として最善の医療を行っています。平成22年度末で累積の赤字は25億円となりました。一般会計からの繰入は16億円になっています。平成22年度、市民病院、植木病院、芳野診療所ではあわせて19万7千人の入院患者と、27万5千人もの外来患者に対し、治療を行いました。

(2) 水道事業会計

歳入 162億円 - 歳出 180億円 = **18億円の赤字**
現金の支出を伴わない経費 42億円を差し引くと・・・
歳入 162億円 - 歳出 138億円 = **24億円の黒字**

私たちの生活に欠かせない、水道水を供給する事業です。職員の給料や、維持管理経費などのほとんどは、料金収入でまかっています。

歳入の大部分を占める料金収入は、127億円と、昨年より1億6千万円ほど増えています。これは、旧城南町と旧植木町との合併により、給水人口が増えたことが主な要因です。

(3) 下水道事業会計

歳入 315億円 - 歳出 373億円 = **58億円の赤字**
現金の支出を伴わない経費 60億円を差し引くと・・・
歳入 315億円 - 歳出 313億円 = **2億円の黒字**

下水道の整備や維持管理は、汚水を処理するためだけでなく、地下水を汚染から守ったり、大雨のときスムーズに排水を行う役割があります。

歳入は、下水道使用料や国からの補助金、借入金のほか、一般会計からの負担金が11億円、補助金が53億円となっています。

(4) 工業用水道事業会計

歳入 1千1百万円 - 歳出 1千2百万円 = **1百万円の赤字**
現金の支出を伴わない経費 7百万円を差し引くと・・・
歳入 1千1百万円 - 歳出 5百万円 = **6百万円の黒字**

工業用水道事業会計は、城南工業団地内の企業に工業用水を供給しています。

(5) 交通事業会計

・市営バス事業

歳入 25億円 - 歳出 21億円 = **4億円の黒字**
現金の支出を伴わない経費 1億円を差し引くと・・・

歳入 25億円 - 歳出 20億円 = **5億円の黒字**

・市電事業

歳入 31億円 - 歳出 30億円 = **1億円の黒字**
現金の支出を伴わない経費 3億円を差し引くと・・・

歳入 31億円 - 歳出 27億円 = **4億円の黒字**



市営バス、市電は市民の身近な移動手段として非常に役立っています。しかし、マイカーの増加等の理由により、年々乗客が減ってきています。平成22年度末で累積の赤字は36億円となりました。また平成22年度の一般会計からの補助金は20億円になっています。交通局では、1日・2日乗車券の販売や、すべての人が乗り降りしやすい超低床電車やノンステップバスの購入、ホームページによりパソコンや携帯電話などから時刻表や路線を検索できるようにするなど、乗客を増やす努力をしています。

以上が公営企業会計の決算です。

9 財政健全化法

最後に、財政健全化法について、ご説明します。

平成19年6月に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成20年度決算から全面施行されました。

夕張市の財政破たんのニュースを受け、市民の皆様の中には「熊本市は大丈夫だろうか？」と考えられる方もいらっしゃると思います。この法律は、夕張市のような地方自治体の財政破たんを未然に防ぐためのもので、健全かどうかの目安となる「健全化判断比率」（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債比率・将来負担比率の4指標）と「資金不足比率」を計算し、公表することを義務付けており、平成20年度決算からは、指標が一定基準を超える団体は赤字解消の計画を策定し、改善に取り組むよう定められています。その基準と熊本市の22年度決算での算定は以下の通りです。

健全化判断比率

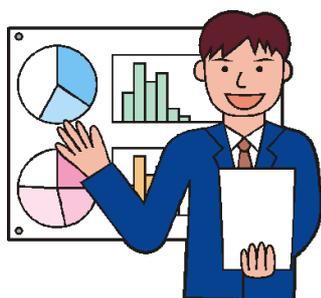
指標名	熊本市算定 (22年度決算)	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	-	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	-	16.25%	40.00%
実質公債費比率	12.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	135.7%	350.0%	

健全化判断比率について、熊本市は基準に該当する指標はありません。

資金不足比率

会計名	資金不足比率 (22年度決算)	経営健全化基準
病院事業会計	-	20.0%
水道事業会計	-	
工業用水道事業会計	-	
下水道事業会計	-	
交通事業会計	176.0%	
食肉センター会計	-	
農業集落排水事業会計	-	
食品工業団地用地会計	-	
熊本駅前東A地区市街地再開発事業会計	-	

資金不足比率を見ると、熊本市は交通事業会計が基準を超えています。このため、資金不足の解消を目指し、平成22年3月に「交通事業経営健全化計画」を策定し、改善に取り組んでいます。



以下、各指標の簡単な定義と、熊本市の状況について説明していきます。

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計等を対象とした、実質赤字の標準財政規模に対する比率のことです。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

※ 一般会計等とは、概ね普通会計に相当する会計です。公営企業会計（水道事業会計等）、公営事業会計（国民健康保険会計等）以外の会計と一般会計をあわせたものです。

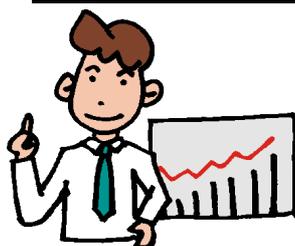
※ 標準財政規模とは、自治体が標準的な状態のときに収入されると見込まれる一般財源の規模のことです。税収入と普通交付税、臨時財政対策債を足した額に近いものです。

22年度、一般会計等で37億円の黒字で、実質赤字がありませんので、「－」で標記されます。

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、全会計を対象とした実質赤字(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率のことです。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{全会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$



国民健康保険会計（P17）、交通事業会計（P28）について赤字が生じますが、他の会計の黒字で補っているために、全会計でも実質赤字は無く、「－」となります。

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率とは、一般会計等が負担する元利償還金・準元利償還金の標準財政規模に対する比率のことです。なお、平成22年度決算の数値は、平成20年度～22年度までの3ヵ年平均の比率となります。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{元利償還金・準元利償還金}}{\text{標準財政規模}}$$

- ※ 元利償還金とは、市債（P8参照、市の借金）の返済金のことです。
- ※ 準元利償還金とは、公営企業の元利償還金に対する繰出金等のことです。



平成22年度決算値は12.2%で基準を大きく下回っています。また平成21年度決算（13.0%）からも減少しています。

(4) 将来負担比率

将来負担比率とは、一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のことです。地方債現在高、債務負担行為による支払い見込額、公営企業への繰出金や退職手当の見込み等が含まれます。基金(貯金)の残高等はこの将来負担から控除されます。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{地方債現在高} + \text{債務負担行為による支払見込} + \text{公営企業への繰出金} + \text{退職手当支払見込} - \text{基金残高} + \text{特定の歳入} + \text{普通交付税の一部} \text{等}}{\text{標準財政規模}}$$

- ※ 債務負担行為とは、将来支払うこととなる限度額をあらかじめ議決を受けて決めておくことです。ここでは、公債費（元利償還金）と同じような意味を持つことから将来の負担に加えられます。

平成22年度決算値は135.7%となり、この比率についても基準以下で健全といえます。

(5) 資金不足比率

資金不足比率とは、公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{流動負債} - \text{流動資産}}{\text{事業の規模（営業収益）}}$$

- ※ 流動負債とは、負債のうち支払期限が1年以内に到来するもので、具体的には一時借入金・未払金等のことです。
- ※ 流動資産とは、短期間のうちに現金化できる支払手段となりやすい資産、具体的には現金・普通預金等のことです。

各公営企業の数値はP29のとおりです。交通事業会計について、国の定める経営健全化基準を大きく上回っています。一年間の営業収入を大きく超える資金の不足を抱えている状態で、平成22年3月に「交通事業経営健全化計画」を策定し、資金不足額の解消を目指しています。



本市は、平成20年10月の富合町、平成22年3月の城南町、植木町との合併を経て、人口約73万人の都市となり、平成24年度から、全国で20番目、九州で3番目の政令指定都市に移行します。また、平成23年3月に九州新幹線鹿児島ルートが全線が開業するなど大きな転換期を迎えています。

そこで、活力と魅力にあふれた誇りを持てるまちを目指し、平成21年4月に「第6次総合計画」を策定し、「湧々都市くまもと」を目指す姿に掲げ、市民の皆さんと行政の共通・共有する指針として総合的・計画的な市政運営に取り組んでいます。

また、平成21年3月に策定した新たな「行財政改革計画」をもとに全庁的な改革を進めています。

市民の皆様方一人一人にも共通認識を持っていただき、行政サービスという受益と税・保険料・使用料等の負担のバランスを考えていただきたいと考えております。

以下、第2部 決算の分析では、一般会計(他都市との比較では普通会計)について、さらに詳しい決算の分析を紹介いたします。

